

1 全体事項

- (1) 本事業を進めるにあたっては、杜の都にふさわしい環境に配慮した庁舎の実現を目指すとともに、他の事業の模範となるよう、以下の点について取り組みながら、より一層の環境配慮に努めること。
 - ① CASBEE（建築環境総合性能評価システム）について、できる限り高いランクを目指して設計を進めること。
 - ② 建築物の ZEB 化に向けては、確実に ZEB ready を達成するとともに、将来的な Nearly ZEB を目指し、できる限りエネルギー消費量の削減に努めること。
 - ③ 緑化にあたっては、市民の親しみやすさや、気候変動影響への適応策としての観点から、中・高木を積極的に使用するなど、質の高い緑化空間を創出すること。
 - ④ 地域の木材を含め、できる限り地元地域から建築資材を調達すること。
- (2) 環境影響評価にあたっては、“仙台らしさ”という視点も踏まえながら、予測・評価を行うこと。

2 個別事項

(大気環境)

- (1) 主要地方道 仙台泉線における交通量調査にあたっては、車線ごとの交通量及び走行速度の把握に努めること。また、供用後の駐車場出入り口が決定した際には、関連車両の走行経路を踏まえ、必要に応じて調査・予測地点を変更すること。
- (2) 供用後における自動車からの二酸化窒素が、隣接する建築物との間に滞留するおそれがあることから、計画地及びその周辺の植栽への影響について、適切に把握すること。

(水環境)

- (3) 計画地の下水道処理区域は合流式となっていることから、周辺河川の水質に影響を及ぼさないよう適切な雨水排水計画を検討すること。また、近年、豪雨等による冠水被害が発生している状況を踏まえ、敷地内緑化や雨水浸透施設の設置など、適切な雨水流出抑制対策を検討すること。

(植物)

- (4) 屋上緑化にあたっては、供用後における維持管理を十分に考慮した計画を検討すること。

(風害、景観)

- (5) 建築に伴う風害について、可能な限り周辺に配慮した計画を検討するとともに、仙台らしい緑の景観形成に向けて、より一層の取り組みに努めること。